

【マレーシア】マレーシア知的財産公社（MyIPO）による商標、特許および実用新案出願に関する料金の免除について

2021年1月7日  
ジェトロ・シンガポール事務所

JETRO シンガポールより、マレーシア知的財産公社（MyIPO）による商標、特許および実用新案出願に関する料金の免除についてのお知らせです。

2021年1月2日にマレーシア知財公社（MyIPO）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた出願人に対する救済措置として、商標、特許および実用新案に関する、6か月間の料金一部減免措置を発表した。

情報公開日

2021年1月2日

URL 等

<https://www.facebook.com/ipmalaysia/>

<http://www.myipo.gov.my/wp-content/uploads/2020/12/Peraturan-Peraturan-Cap-Dagangan-Penepian-dan-Pengubahsuaian-Fi-2020-P.U.-A-393-2020.pdf>

<http://www.myipo.gov.my/wp-content/uploads/2021/01/Peraturan-Peraturan-Paten-Penepian-Fi-2020-P.U.-A-392-2020-2.pdf>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。